



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援策（第二弾）

募集期間

2020年8月31日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等に対して、家賃の一部を助成します。

支援内容

▼助成条件

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により売上が減少しているテナントの賃料を減額していること

▼助成件数

15,000物件を想定

支援規模

▼助成金額

減額した賃料の2分の1

※1物件当たりの助成限度額は月額15万円を限度とし最大3か月分

▼助成例

賃料が月額600,000円の店舗で、テナントオーナーが6月から8月の3か月間の賃料を50%（300,000円）減額した場合
月額賃料600,000円×減額率50%×減額期間3か月×補助率2分の1＝助成額450,000円

対象者の詳細

区内で店舗等を賃貸している中小企業者（法人・個人）

対象地域



お問い合わせ

所属課室：産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当

電話番号：03-3578-2459

ファックス番号：03-3578-2559

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じて、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金